

要請書

2015年 月 日

衆議院議員

殿

住所

要請者

要請の趣旨

労働基準法改定案の慎重審議と廃案を求めます。

要請の理由

現在、労働基準法改定案は衆議院で近々審議入りすると言われていています。しかし、この法案は、以下の通り、重大な問題点をいくつも抱えており、慎重に審議をしたうえで廃案にすべきです。

労働基準法改定案では、年収1075万円以上の労働者について、残業代を支払わないこととしています。もっとも、年収1075万円というのは、政令で定めることとされており、引き下げられる危険があります。現に、日本経団連は「年収400万円以上」を残業代ゼロの対象とすべきと主張しています。これでは全労働者の半分以上が「残業代ゼロ」の対象とされてしまいます。

また、高額所得者だからと言って残業代ゼロでいい筈がありません。残業規制は労働者の健康のためですが、残業代ゼロとされると過酷な長時間労働が強いられ、過労死・過労自殺に至る危険があります。残業代を払う代わりに新人を雇い入れようという動機付けもなくなり、ワークシェアもなされなくなります。

さらに、裁量労働制も拡大されます。裁量労働制とは、実際に働いた時間と関係なく、労使で定めた時間だけ働いたと見なす制度です。裁量労働制には、専門業務型裁量労働制と企画業務型裁量労働制がありますが、従来、企画業務型裁量労働制の対象業務は「企画・立案・調査・分析の業務」に限定されていました。ところが、改定案では、企画業務型裁量労働制を「管理業務」や「営業業務」にまで拡大するものです。

これは、勤労の権利を侵害するうえ、労働者の生活や生命をも脅かす法案ですから、憲法25条、28条に違反します。

よって、上記の通り要請するものです。